



平成24年6月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

平成24年8月14日
上場取引所 東

上場会社名 株式会社 ファーストエスコ
コード番号 9514 URL <http://www.fesco.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長
問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役管理本部長
定時株主総会開催予定日 平成24年9月21日
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 有

(氏名) 島崎 知格
(氏名) 小池 久士
TEL 03-5299-8525
有価証券報告書提出予定日 平成24年9月21日

(百万円未満切捨て)

1. 平成24年6月期の連結業績(平成23年7月1日～平成24年6月30日)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年6月期	5,576	△13.6	303	△15.6	187	44.0	250	—
23年6月期	6,452	△0.7	359	—	130	—	△1,143	—

(注) 包括利益 24年6月期 275百万円 (—%) 23年6月期 △1,106百万円 (—%)

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利益 率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
24年6月期	1,720.35	—	75.3	1.4	5.4
23年6月期	△10,517.28	—	△245.7	0.8	5.6

(参考) 持分法投資損益 24年6月期 一百万円 23年6月期 一百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
24年6月期	12,321	470	3.8	3,233.56
23年6月期	13,552	194	1.4	1,338.38

(参考) 自己資本 24年6月期 470百万円 23年6月期 194百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
24年6月期	1,461	37	△1,460	464
23年6月期	1,203	175	△1,111	426

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産配当 率(連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
23年6月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
24年6月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
25年6月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—

3. 平成25年6月期の連結業績予想(平成24年7月1日～平成25年6月30日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期 純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	3,000	8.8	150	33.9	100	66.7	80	63.3	549.82
通期	5,800	4.0	330	8.9	220	17.6	200	△20.0	1,374.56

※ 注記事項

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)： 無
新規 ― 社 (社名) 、 除外 ― 社 (社名)

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更： 無
② ①以外の会計方針の変更： 無
③ 会計上の見積りの変更： 無
④ 修正再表示： 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
② 期末自己株式数
③ 期中平均株式数

24年6月期	145,501 株	23年6月期	145,501 株
24年6月期	― 株	23年6月期	― 株
24年6月期	145,501 株	23年6月期	108,709 株

(参考)個別業績の概要

平成24年6月期の個別業績(平成23年7月1日～平成24年6月30日)

(1) 個別経営成績 (％表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
24年6月期	3,970	3.1	141	372.9	109	―	154	―
23年6月期	3,851	△1.0	30	―	3	―	△1,835	―

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
24年6月期	1,063.31	―
23年6月期	△16,884.12	―

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	％	円 銭
24年6月期	10,237	881	8.6	6,061.66
23年6月期	11,458	727	6.3	4,998.35

(参考) 自己資本 24年6月期 881百万円 23年6月期 727百万円

※ 監査手続の実施状況に関する表示

・この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料5ページ「経営成績に関する分析」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績	3
(1) 経営成績に関する分析	3
(2) 財政状態に関する分析	6
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	7
(4) 事業等のリスク	8
2. 企業集団の状況	11
3. 経営方針	12
(1) 会社の経営の基本方針	12
(2) 目標とする経営指標	12
(3) 中長期的な会社の経営戦略	12
(4) 会社の対処すべき課題	13
(5) その他、会社の経営上重要な事項	14
4. 連結財務諸表	15
(1) 連結貸借対照表	15
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	17
(3) 連結株主資本等変動計算書	19
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	21
(5) 継続企業の前提に関する注記	23
(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	23
(7) 連結財務諸表に関する注記事項	26
(連結貸借対照表関係)	26
(連結損益計算書関係)	27
(連結包括利益計算書関係)	27
(連結株主資本等変動計算書関係)	28
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	29
(セグメント情報等)	29
(1株当たり情報)	32
(重要な後発事象)	33

5. 個別財務諸表	35
(1) 貸借対照表	35
(2) 損益計算書	37
(3) 株主資本等変動計算書	38
(4) 継続企業の前提に関する注記	40
(5) 重要な会計方針	40
(6) 個別財務諸表に関する注記事項	42
(貸借対照表関係)	42
(損益計算書関係)	44
(株主資本等変動計算書関係)	44
(1株当たり情報)	45
(重要な後発事象)	46
6. その他	48
(1) 生産、受注及び販売の状況	48
(2) 役員の異動	48

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、地上デジタル放送への切替えやエコカー補助金の復活、省エネ家電への買換え需要等に支えられ国内の個人消費に増加の傾向が見られたものの、欧州の財政問題や円高の定着、自然災害に起因する生産活動の混乱の影響により一進一退を繰り返す状況で推移いたしました。

当業界においては、本年5月に全国の原子力発電所が停止し電力供給不足の懸念が全国的な広がりを見せる一方、原子力発電所の再稼動には世論を二分する状況が続き電力料金の値上げとあいまって省エネルギー施策や新エネルギーの拡充にますます期待を寄せられる展開となっておりまいました。当社グループの顧客意識は、これまでの地球環境への配慮を中心とした温暖化ガス排出量の削減等に関する省エネルギー意識から、自社の生産設備、販売店舗等の運営維持のために必要な電力量を如何に確保するかということや職場環境を快適に維持した上で実際の使用量を大幅に削減するための省エネルギー対策、安全で再生可能なエネルギーの使用へと急激なパラダイムシフトが進行しております。

こうした中、当社グループの省エネルギー支援サービス事業においては、昨年夏の政府の電力使用制限や節電要請に対する電力需給緩和対応としてオンサイト自家発電設備の稼働が増加したほか、空調や照明設備の更新、太陽光発電設備を受注し売上高、利益ともに堅調に推移いたしました。一方、グリーンエナジー事業では、(株)日田ウッドパワーの木質バイオマス発電所において操業5年を経過したことによる大規模メンテナンスを実施したほか、落雷による緊急停止や燃料搬送系設備の修繕等の影響により設備稼働率が当初見込みを下回る結果となりましたが、(株)白河ウッドパワーの発電所は順調に稼働し、両発電所への燃料供給及び運営受託をしている(株)ファーストバイオスは当初想定を上回る業績となりました。また、(株)ファーストバイオスでは当社グループ以外への燃料供給も徐々に増加しており、発電所運営ノウハウを活かした木質バイオマス利用に関するエキスパートとして、新たな事業領域の拡大に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度の各四半期決算に掲載しておりました継続企業の前提に関する注記は、当連結会計年度末時点において重要な不確実性が認められないため解消いたしました。当連結会計年度末では、繰延税金資産の回収可能性を吟味し妥当と判断される額を流動資産及び法人税等調整額に計上しております。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの概況は次の通りです。

(省エネルギー支援サービス事業)

当連結会計年度の電力需給に関する事業環境は、昨年夏の電力需要の高まる期間に東北電力、東京電力管内の大口電力需要家に対し電力使用制限令が出され、その他の一般需要家にも相当程度の節電の要請があったことにより様々な業種の企業や個人が節電を余儀なくされました。企業ではエアコンの設定温度を高め設定することや照明電灯の間引き、こまめにスイッチを切る等の人に頼る節電努力に加え、平日勤務を休日と入替ることや夜間勤務にシフトする等の対策を講じたほか、一般家庭でも暗さや暑さに耐える節電を実施いたしました。その後、電力需要のピークを過ぎ一旦、電力供給不足の懸念は解消されたかに見えたものの各地の原子力発電所が定期整備のため順次停止すると、冬の暖房に係る電力需要のため電力供給不足の懸念が再燃する結果となりました。

省エネルギー支援サービス事業においては、顧客企業が電力会社からの要請を受けてオンサイト自家発電設備の稼働を増加させたことにより、本事業セグメントの業績は順調に伸展いたしました。また、今夏は関西電力管内の一部の原子力発電所を除き、全国の原子力発電所の再稼働が留保されております。原子力発電所の停止は、電力供給に関する先行きの不透明感を醸成するとともに、代替えの火力発電所の活用等により電力料金の引上げが実施される事態となっております。このことから顧客企業は即効性のある省エネルギー施策を展開し、照明、空調等の設備の高効率化、太陽光発電設備の導入などの受注販売が拡大いたしました。

全国的な電力供給不足の懸念や料金の上昇は当分の間継続すると判断されますが、その対応策が主に人がガマンすることで節電目標を達成するのではなく、職場や生活環境の快適性を維持した上で物理的なエネルギー消費量を削減する本来の省エネルギーで達成するべきものと考えており、当社グループでは、これを啓蒙し実践することを重要な経営目標のひとつに据え、省エネルギーの専門事業者として今後も社会に貢献してまいり所存です。

当連結会計年度の本事業セグメントの業績は、グループ内取引は無く外部顧客に対する売上高で3,946,272千円(前年同期比3.3%増)、営業利益227,607千円(前年同期比18.9%増)となりました。

(グリーンエナジー事業)

当連結会計年度では、グリーンエナジー事業のうち㈱日田ウッドパワーの木質バイオマス発電所が操業5年を経過したことによるボイラー及びタービンの法定点検時期にあたり、平成23年11月に比較的大規模な定期メンテナンスを実施いたしました。このメンテナンスで当初想定した以上にボイラー内耐火炉壁や燃料搬送系設備に磨耗等の損傷が見られ工期が延長となったほか、第1四半期において落雷の影響で送電線への電力供給を一時的に遮断される事態が頻発したことにより、同発電所の年間を通じた稼働状況は当初予定を下回る結果となりました。一方、本事業セグメントで㈱ファーストバイオスが担当する燃料チップの供給、発電所運營業務に関する業績については、当社の持分法関連会社となった㈱白河ウッドパワーが高稼働で推移したことから、当初見込みを上回り順調に伸展することができました。また、㈱白河ウッドパワー以外の外部顧客への販路拡大についても九州地区にチップセンターを設け一定の成果を得ることができたほか、福島県内で発生する震災由来の木質チップを積極的に受け入れ地域振興に貢献しております。今後、固定価格買取制度を背景とした新規事業者の当業界への参入を、今まで培った木質バイオマス発電のノウハウ活用のチャンスとして捉え、さらなる事業領域の拡大にまい進してまいります。

なお、本事業セグメントの前年度との比較で売上高及び収益に大幅な乖離が生じている理由は次の通りです。平成23年1月31日付けで㈱岩国ウッドパワーの全株式、平成23年6月30日付けで㈱白河ウッドパワーの株式の50%を譲渡したことにより当連結会計年度では、両社は当社グループの連結対象会社より除外されました。しかし、㈱白河ウッドパワー発電所については、㈱ファーストバイオスが引続き発電所運営に関する総合的な業務を受託しており、当連結会計年度においてはこのような発電所運営に係る業績が本事業セグメントに含まれております。当連結会計年度と前連結会計年度の売上高を比較した場合の当年度の売上高の減少は、前年度では㈱岩国ウッドパワーが期首から1月末までの9ヶ月間、㈱白河ウッドパワーが年間を通じた12ヶ月間ともに連結グループに存在していたため両社の売上高が集計されていることに引換え、当連結会計年度では㈱白河ウッドパワーに対する㈱ファーストバイオスの燃料供給及び業務受託売上高が計上されていることによります。㈱白河ウッドパワーが連結対象会社でなくなったことにより㈱ファーストバイオスの同社に対する売上高は外部顧客に対する売上高となりました。

たが、本事業セグメント全体としての前年度との比較では大幅な減少となりました。

この結果、当連結会計年度の本事業セグメントの業績はグループ内取引を含めた売上高では1,630,881千円(前年同期比38.2%減)、外部顧客に対する売上高では1,630,611千円(前年同期比37.9%減)、営業利益185,592千円(前年同期比52.8%減)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,576,883千円(前年同期比13.6%減)、営業利益303,504千円(前年同期比15.6%減)、経常利益187,517千円(前年同期比44.0%増)となり、当期純利益は税効果会計に基づく税金等調整の結果250,312千円(前年同期1,143,330千円の損失)となりました。

[次期の見通しについて]

エネルギーに関する事業環境は、原子力発電所の再稼動中止や再生可能エネルギーの利用促進、今後の電力価格の上昇見込み等により、先行きの不透明感を増す状況となっております。そうした状況の下、当社グループでは、電力不足の具体的な危機に直面して無理な節電をすることなく、人が快適と感じられる環境を創造する「総合エネルギーアドバイザー」として顧客企業の活動をトータルサポートしてまいります。この視点に立ち顧客企業の効率改善に対し、最適なエネルギーの選択やエネルギーの無駄の低減、廃棄エネルギーの最小化等の施策を実践することで生産効率を向上させ利益を生み続ける豊かな企業活動を支援してまいります。また、新エネルギーの利用促進に関しては、固定価格買取制度の施行を背景に今後加速化が予想され、こうした制度の利用を通じて顧客のエネルギー最適化を実現してまいります。

平成25年6月期における各事業セグメントの活動方針は次の通りです。

(省エネルギー支援サービス事業)

昨年発生した東日本大震災の影響により産業界は多大なダメージを被ったことに加え、その後の事業環境の推移では円高や欧州の財政問題を背景とした海外経済の減速により極めて厳しい状況が続くものの、震災復興の中心となる建設業や自動車産業が牽引してやや復調の兆しが見えてまいりました。一方、電力の供給に関してエネルギー政策の主力であった原子力発電所は定期点検のため相次いで稼動を停止し電力の供給不安に対する懸念は全国に広まるとともに、再稼動のための安全性に関して疑問視する声が高まりつつあります。我が国の景気回復には産業の発展と消費の下支えが重要な要素であり、生産するにも消費するにもエネルギーが必要であることから今後のエネルギー政策の動向は極めて重要な関心事といえます。

こうした中、平成24年7月から施行された電力の固定価格買取制度により顧客が今まで利用していなかった社屋や工場の屋上を有効に活用し、太陽光発電パネルを設置して電力の供給に積極的に取り組む動きが広がりつつあります。これに加え、電力料金の引き上げによる費用増加懸念から即効性のある照明、空調機器の入替え需要が高まってきており、こうした設備更新はもちろんのこと既存設備でも熱効率の改善に知恵をしばった低コストの商材を投入し、顧客の目標とするコスト&パフォーマンスのバランスのとれた省エネルギー対策を支援してまいります。

(グリーンエネルギー事業)

グリーンエネルギー事業の日田ウッドパワー発電所では、前連結会計年度に比較的大規模な定期点検したこと、安定的な燃料調達で軌道に乗っていること等により当連結会計年度では順調な稼働を維持する見通しです。また、平成24年4月より販売電力の価格改定を実施しており、その効果が年間を通じて得られるため売上高は増加する見込みです。しかし固定価格買取制度の導入で燃料購入価格については、今後影響がでる可能性もあり事業環境の変化に留意し的確な判断のもと収益性の向上に努力してまいります。

一方、バイオマス発電所の運営管理、燃料調達、調質業務を担う㈱ファーストバイオスでは、事業領域の拡大を目指し現行の各拠点を中心にグループ外顧客への営業活動を積極的に展開しております。当社グループでは、ウッドパワー発電所の安定的な運営により再生可能な自然エネルギー由来の電力供給を通じて収益性のさらなる拡充とファーストバイオスによる外部取引の拡張を推進し、相乗的な効率改善を図ってまいります。

平成25年6月期では、これらの活動により売上高、営業利益及び経常利益に関して増収増益基調を見込んでおりますが、税法の改正や税効果の影響により当期純利益は減益となる見通しです。この結果、平成25年6月期の業績予想については、連結売上高5,800百万円、連結営業利益330百万円、連結経常利益220百万円、連結当期純利益200百万円を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ182,478千円増加し2,215,633千円となりました。主な増加要因は子会社の電力販売単価の変更による売掛金の増加、繰延税金資産の計上によるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,413,174千円減少し10,106,353千円となりました。主な減少要因は有形固定資産の減価償却によるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ441,519千円増加し3,491,502千円となりました。主な増加要因は、省エネルギー支援サービス事業のオンサイト自家発電プロジェクトの契約に係る1年内支払予定の長期未払金の振替による増加と短期借入によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ1,947,966千円減少し8,359,998千円となりました。主な減少要因は、子会社の発電所に係る長期借入金の返済のほか省エネルギー支援サービス事業のオンサイト自家発電プロジェクトの契約に係る長期未払金の支払によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ275,750千円増加し470,485千円となりました。主な増加の要因は、当連結会計年度の当期純利益による利益剰余金の増加です。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益がプラスとなり、売掛金の回収並びに減価償却費や各引当金等の非資金取引を調整した結果、営業活動によるキャッシュ・フローがプラスとなり、投資活動によるキャッシュ・フローもプラスとなりましたが、財務活動によるキャッシュ・フローでは長期未払金の返済等で資金を支出した結果全体として前連結会計年度末に比べ38,336千円増加し464,376千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、税金等調整前純利益がプラスとなり、売掛金の回収並びに減価償却費や各引当金等の非資金取引を調整した結果、1,461,421千円(前年同期1,203,597千円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、37,253千円(前年同期175,825千円の収入)となりました。主な増加要因は貸付債権譲渡代金の回収による収入です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,460,338千円(前年同期1,111,440千円の支出)となりました。収入の主な要因は長期借入による収入であり、支出の主な要因は長期借入金の返済や割賦債務の長期未払金の支払です。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成20年6月期	平成21年6月期	平成22年6月期	平成23年6月期	平成24年6月期
自己資本比率	20.2	15.6	3.8	1.4	3.8
時価ベースの自己資本比率	7.4	6.5	4.3	37.7	26.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	9.0	7.4	7.5	2.4	1.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ	4.5	1.9	3.2	5.6	14.2

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としています。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

株主の方々への利益還元には十分に配慮し経営を推進しておりますが、現時点におきまして最も重要なことは当社グループが持続的に成長発展を遂げることであると認識の下、事業展開に必要な資金の確保を優先的事項として捉え、当分の間配当は実施しない方針です。

(4) 事業等のリスク

「事業等のリスク」には、当社グループの財政状態、経営成績並びに現在及び将来の事業等に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

将来に関する事項は、現在において、当社グループが入手可能な情報等に基づいて判断したものです。

①省エネルギー支援サービス事業について

i パフォーマンス契約であること

省エネルギー支援サービス事業は、対象施設全体のエネルギー使用状況に関する調査、診断、コンサルティングから施工、維持管理、その後の効果の測定・検証の提供までを一貫して行い、実施した省エネルギー対策について、一定の省エネルギー効果を保証するものです。

ギャランティード・セイビングス契約は、ESCO事業者による省エネルギー方策の提案に基づき、顧客企業が省エネルギー設備の投資を実施し、資金調達も顧客企業が行うものです。ESCO事業者は、省エネルギー設備導入による効果を測定・検証します。

シェアード・セイビングス契約は、ESCO事業者が顧客企業に代わり省エネルギー設備の設備投資を行うものであり、省エネルギー設備導入により生じる顧客企業におけるコスト削減効果を、顧客とESCO事業者が分けあうものです。当社グループにおける契約形態は、シェアード・セイビングス契約が中心となっております。

ギャランティード・セイビングス契約及びシェアード・セイビングス契約はいずれも、一定のエネルギー削減効果をESCO事業者が保証するパフォーマンス契約を包含しており、一定の省エネルギー効果の実現できない場合には、ESCO事業者は顧客企業に対してパフォーマンス契約に基づく省エネルギー保証値を補償するリスクを負っております。

またシェアード・セイビングス契約は、ESCO事業者が顧客に代わり省エネルギー設備の投資を行うため、顧客信用力に起因する設備投資に係る回収リスクを潜在的に内包しております。当社グループにおいては、小型案件の一部例外を除いて、金融機関との間で当該回収リスクは金融機関が負うノン・リコース型ファイナンス契約を組成することにより、顧客の倒産リスクを回避しております。

ii 燃料価格の変動について

省エネルギー支援サービス事業の一つのサービス・メニューとしてオンサイト発電サービスがあります。本サービスは、ESCO事業者が顧客に代わり自家発電設備への投資を行い、自家発電設備の運転・維持管理を代行し、顧客に電力等を供給するものです。

本サービス実施のためには、重油・LNG等の発電用燃料を当社グループが調達する必要があります。重油・LNG等の燃料価格は、世界的な原油需要や産油国の動向により変動しますが、燃料価格の高止まり又は著しい高騰等の事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

iii 設備の安定稼働について

当社グループが保有するオンサイト発電設備（自家発電代行サービス用設備）等の運営においては、設備が安定稼働するようにメーカー及びメンテナンス会社と十二分に協議を重ね、保守・点検を実施し、運営を行っております。しかしながら、当社グループの想定外の理由に伴い、計画した稼働を行うことが出来ず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

②グリーンエネルギー事業（木質バイオマス等を燃料とする発電事業）について

我が国においては、発電分野における新エネルギー導入支援のための方策が進められ、平成13年12月の新市場拡大措置検討小委員会報告書を受けて、平成14年6月には「電気事業者による新エネルギー等

の利用に関する特別措置法」(通称R P S 法 注)が公布され、平成15年4月1日より施行されました。

(注) R P S とは、Renewable Portfolio Standardの略語で、証書を用いた再生可能エネルギーの導入基準制度と説明されています。R P S 法によれば、経済産業大臣は新エネルギー等電気(風力、太陽光、バイオマス、中小水力等の新エネルギーを変換して得られる電気)の利用目標を定め、電気事業者(一般電気事業者、特定電気事業者及び特定規模電気事業者)に対して、毎年度その販売電力量に応じ一定割合以上の新エネルギー等電気の利用を義務づけております。電気事業者は、義務を履行するに際して、(a)自ら新エネルギー等電気を発電する、(b)他から新エネルギー等電気を購入する、(c)他から新エネルギー等相当量(以下、「R P S 価値」)を購入する、のいずれかを選択することが認められます。電気事業者が正当な理由なく義務を履行しない場合には、経済産業大臣は期限を定めて義務を履行する旨の勧告または命令を行うことができます。

この新エネルギー導入支援制度を背景として、当社グループにおいては、再生可能な自然エネルギーを商業的に電力に変換する事業を進めており、現在、木質バイオマス(以下、「バイオマス燃料」)をエネルギー源とした発電所を大分県日田市で操業しております。また、同発電所は国の「新エネルギー事業者支援対策事業」の認定を受け、R P S 法に基づくR P S 価値を販売しております。平成24年7月に「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(固定価格買取制度)が施行され、従来のR P S 法は廃止となりR P S 価値の販売について経過措置の対象となりました。この経過措置について、当分の間、なおその効力を有するとされておりますが、政策の転換等により経過措置の適用を受けられなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

i バイオマス燃料の確保について

バイオマス発電所の運営においては、安定的なバイオマス燃料の供給を確保することが重要です。当社グループが燃料として使用するバイオマス燃料は、伐採木を集材・造材する際に排出される枝条・末木及び根元部分などの林地残材、製材所や木工加工メーカー等から排出される廃材、建築解体現場から排出される建築廃材を粉砕加工したものです。当社グループは、木質バイオマス燃料製造会社(以下、「燃料製造会社」)からバイオマス燃料を購入いたします。安定的なバイオマス燃料の供給を確保するために、燃料製造会社との間で発電所の運転に必要なバイオマス燃料の供給を受けることを約した契約書や合意書を取り交わしておりますが、自然災害等の不測の事態により、燃料製造会社からバイオマス燃料の供給が中断する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ii バイオマス燃料の品質の確保について

バイオマス発電所の運営においては、安定的なバイオマス燃料の供給を確保することと共に、その品質の安定化が重要です。

当社グループは、上述の通り燃料製造会社と安定供給のための契約書や合意書を取り交わし、バイオマス燃料を購入いたしておりますが、自然災害等の不測の事態により、想定された規格に満たない品質の燃料、もしくは燃料に異物が混入した場合には、発電設備に重大な損傷を与える可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

iii 設備の安定稼動について

バイオマス発電所の運営においては、設備が安定稼動するようにメーカー及びメンテナンス会社と十二分に協議を重ね、保守・点検を実施し、運営を行っております。しかしながら当社グループの想定外の理由に伴い、計画した発電を行うことが出来ず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③自然災害及び不測の事故等について

当社グループが保有するオンサイト発電設備(自家発電代行サービス用設備)及びバイオマス発電所は、自然災害、人為的なミス、テロ、燃料供給の中断又はその他の不測の事態により、事業運営に支障

を来たし、ひいては顧客企業、周辺地域に悪影響を及ぼす可能性があります。

④国のエネルギー政策の転換または国際社会情勢の変化について

現在、我が国はエネルギー政策基本法に基づき省エネルギーの推進、新エネルギーの導入を進めております。また国際社会においては、気候変動に関する国際連合枠組条約に基づき温室効果ガスの削減が取り組まれております。同条約の京都議定書は、これをロシアが正式に批准したことにより、平成17年2月16日に発効し、国際社会における温暖化ガス削減に向けた実効性のある取組みが確立されることになりました。

我が国のエネルギー政策は施行された固定価格買取制度により、今後様々な分野で変革が進行すると予想されます。これらの基本方針や施策により、当社グループの事業運営や業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑤法的規制について

当社グループの事業の一部は、「電気事業法」による規制を受けており、本法規を遵守する義務があります。

また経済産業省資源エネルギー庁が実施する新エネルギー事業者支援対象補助金や独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が実施するエネルギー使用合理化事業者支援事業補助金等の交付を受けております。したがって、国の補助金の適正運用を定めた「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の適用を受けます。

当社グループが保有するオンサイト発電設備においては、廃油（エンジンオイル）の処理が必要であり、当社グループは排出者として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守する義務があります。

当社グループがこれら法律及び規制を遵守できなかった場合には、当社グループの事業運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社の役員、従業員及び子会社従業員に対するインセンティブを目的としてストックオプション制度を導入しております。会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権を当社の役員、従業員及び子会社従業員に対して付与しております。

現在付与している新株予約権に加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

⑦大株主の状況について

平成23年2月28日付第三者割当増資により、日本テクノ(株)が保有する議決権数は当社の発行済株式総数に対し38%を超える割合となっています。このことから、日本テクノ社による当社株主総会での議決権行使が、当社の事業運営等のガバナンスに影響を与える可能性があります。しかしながら、今後の新たな省エネルギー及び再生可能エネルギーに関するビジネス展開を拡充していく点で、同社との協調関係を構築することは当社の企業価値向上に資するものであり、株主の皆様の利益向上にもつながると考えております。

⑧東日本大震災による影響について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による影響は、当社グループの顧客設備への直接的な被害のほか、当社グループの白河ウッドパワー発電所における放射線量増加や、電力供給力不足による生産性の低下や物流の停滞等広範に亘る結果となりました。これらの悪影響が思うように改善、復旧されず長期化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社グループは、当社及び主要な子会社2社によって構成されるエネルギー・サービス企業（ESCO=Energy Service Company）です。当社グループでは、顧客企業の省エネルギーを支援することを目的とした事業である省エネルギー支援サービス事業、木質バイオマス等を燃料とする新エネルギーによる発電事業であるグリーンエナジー事業を営んでおります。

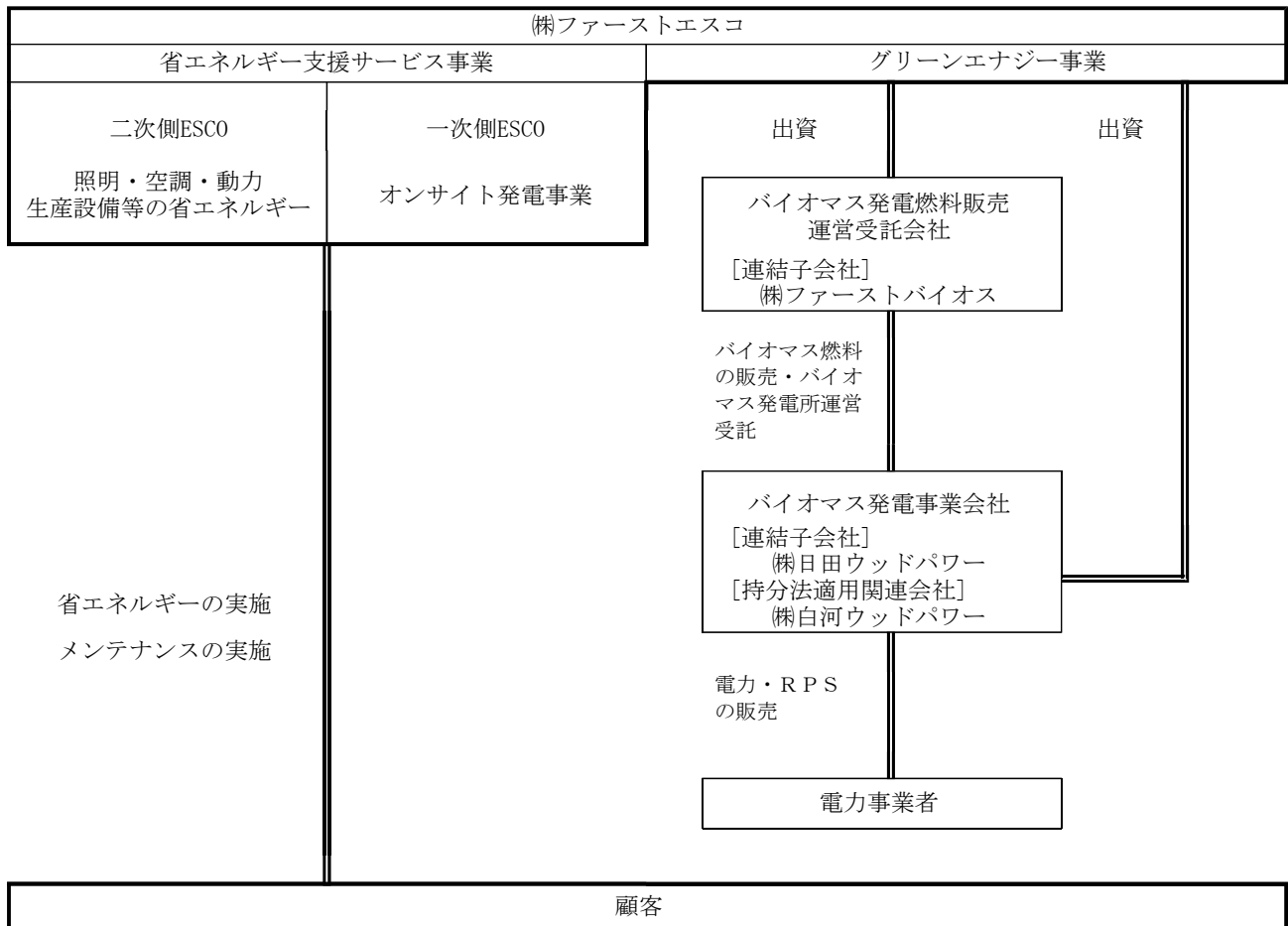
(1) 省エネルギー支援サービス事業

省エネルギー支援サービス事業とは、企業等の顧客設備の省エネルギー及び新エネルギーの導入を支援するサービスです。二酸化炭素の排出量削減を支援するカーボンマネジメントのほか、急激に問題意識が高まっている物理的なエネルギー消費量を削減する施策の提言、施工を提供しています。具体的には顧客企業のエネルギーの使用状況の把握、削減計画の策定、運用・設備改善の実施、削減状況の測定といった総合的なエネルギー及び二酸化炭素の管理・削減サービスです。

(2) グリーンエナジー事業

グリーンエナジー事業は、再生可能な自然エネルギーを電力に転換する事業です。温暖化ガスの排出削減に資するとともに廃木質材の有効活用を図ることによって、社会的な環境改善ニーズに応えるものです。二酸化炭素負荷の極めて低い電力を生産するとともに、グリーン電力証書などの環境クレジットを生み出しております。

これらの事業における企業集団の事業系統図は次のとおりです。



(注1) 株式会社日田ウッドパワーは、バイオマス発電所の運営事業会社として、平成16年2月26日に当社の100%子会社として設立した連結子会社です。平成16年9月9日付にて、国の「新エネルギー事業者支援対策事業」の認定を受け、平成18年11月に商業運転を開始しております。

(注2) 株式会社白河ウッドパワーは、バイオマス発電所の運営事業会社として、平成16年2月26日に当社の100%子会社として設立した持分法適用関連会社です。平成16年9月9日付にて、国の「新エネルギー事業者支援対策事業」の認定を受け、平成18年10月に商業運転を開始しております。

(注3) 株式会社ファーストバイオスは、木質バイオマス発電会所の運転業務と木質チップの供給、調質業務を受託する連結子会社です。平成22年4月21日付けで株式会社バイオネンサービスより現在の名称に社名変更しております。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、我が国のエネルギー政策に資するため、「省エネルギー」「再生可能エネルギー」の推進を通じて、低環境負荷型の継続可能社会を支援しております。近年、我が国では温暖化ガスの排出量削減に関して非常に高度な目標設定をし、様々な対策を官民を挙げて取り組んでおります。しかしながら、現時点ではこの目標達成には多大な努力が必要であり、道筋は見えておりません。加えて、昨年の震災以降は、原子力依存型の電力政策からの転換により、低炭素型社会の実現は、大きく後退したと言わざるを得ない状況です。こうした中、当社グループでは地球温暖化抑制の視点からではなく、社会活動の継続可能性を維持する観点から、現実的な手法でエネルギーの使用合理化を推進する活動を推進してまいります。

国土の狭い我が国では、現在の技術において温暖化ガスの排出削減を実体的に行うアプローチとしては、「省エネルギー」による需要側の合理化と、「再生可能エネルギー」や「原子力」による供給側の抑制などが有効手段です。しかし、昨年の震災により原子力発電の安全性に大きな危惧が抱かれており、現状では原子力以外のエネルギーに頼らざるを得ないのが実情です。このため当社グループの推進する事業が、我が国のエネルギー政策に少しでも寄与し、社会全体のよりよい環境づくりに対してでき得る限りの貢献することを経営の基本方針としています。この方針に基づき、当社グループは顧客企業のエネルギー使用合理化だけでなく、エネルギーの安定的な利用を実現するために「総合エネルギーアドバイザー」としての立場から各種の改善施策の提供や新エネルギー利用に関する開発・事業支援を促進しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、事業分野毎の収益性だけでなく、グループ全体での収益を最大化することが重要であると認識しております。このため、連結での経常利益、および売上高営業利益率を重要な経営指標と考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

我が国の過去100年のエネルギー転換の歴史は、明治維新より産業の育成と経済の発展を目指し安価で安定的なエネルギーをより多く作り出す必要がありました。このため、政府はのエネルギー政策は国の重要な施策に位置づけられ石炭に始まり重油から原子力へと発展してまいりました。しかしながら、産業、経済の発展と引換えに公害や環境破壊、気候変動に関する問題が浮上し、その都度、必要な法条例を制定し対応してまいりました。近年では、地球温暖化抑制を目的として、省エネルギーに関する法条例の施行や二酸化炭素排出量の削減に国際間のオフセット制度を含めた取り組みが実施されてきております。

このような変遷の中、当社グループではエネルギー使用合理化制度や新エネルギーの導入支援制度を活用し顧客のエネルギー効率改善や再生可能な自然エネルギーの開拓・製造に尽力してまいりました。当社グループの推進する事業の方向性は今後のエネルギー政策とも合致し、今まで培った省エネルギー施策や再生可能な自然エネルギーの実践ノウハウをさらに拡大、伸展して社会貢献を果たしてまいり所存です。

「総合エネルギーアドバイザー」として各種のサービスは、「省エネ」イコール「省コスト」といった側面だけでなく、あくまでも企業の将来のエネルギーリスクに対応するソリューションとして、エネ

ルギー使用量の削減や、再生可能エネルギーの導入などの設備面からのサポートや、エネルギー管理の促進、運用改善、CO₂排出削減計画の策定支援、実績検証などのソフト面からのトータルなサポートを併せて提供しております。今後の方向性としては、現在のサービスをより深化、発展させることにより、エネルギー管理の分野においても一段のプレゼンスを発揮し、更なる付加価値を提供してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

顧客や一般消費者を含めた社会のエネルギー環境の認識は、これまでの自然環境の保護に基づく温暖化ガス排出量削減に加え、一定の地域社会が必要とする電力エネルギーの供給を安全で安定的に維持するために各員ができる節電に最大限努力するという意識が高まってまいりました。しかし、一方で人がガマンすることで地域社会が必要とする電力エネルギーの需給バランスを将来に亘って維持して行くことは、極めて困難であるばかりか地域経済の活性化を阻害する要因となると考えられます。また、原子力発電所の再稼働問題や再生可能エネルギーの利用促進といった課題が山積する中で、電力価格の上昇や税制改革による負担増加がわが国の経済社会全体に閉塞感をもたらす状況となっておりまいりました。

当社グループの事業基盤である省エネルギー支援サービス事業とグリーンエナジー事業では、顧客企業が事業を推進する上で地球環境に影響を与える様々な活動において、なるべく再生可能な循環型の高効率な設備の利用や運用方法の改善を通じて、経済性を確保しつつ人の働く環境の維持向上を推進することを目標としています。平成23年10月に策定した当社グループの中期経営計画では、「地球のための環境改善から人に優しい環境づくりへ ～make your sustainable life～」をスローガンに、顧客企業の人々が快適と感じられる職場環境の改善とエネルギーの最適化により利益を生み続ける豊かな企業活動を支援して行くことと、日本最先端の木質バイオマス発電所運営サービス・ノウハウを活用しクリーンなエネルギーの普及促進にまい進することとしております。

このため、省エネルギー支援サービス事業では、総合エネルギーアドバイザーとしての企業力を向上させる施策としての既存サービスの発展・向上や顧客企業の人材育成支援、新たなサービス・商品の提案といったノウハウを融合した提案力強化の教育訓練、人材育成を課題としています。また、これらの専門的知識を持つ社員の活躍の場として、太陽光発電など顧客企業の再生可能エネルギーの利用促進、固定価格買取制度を背景とした新エネルギー事業の開拓を推進し、新たな事業領域の拡大を重点課題として取り組んでまいります。これにより、売上高及び営業利益を安定的に伸展させ財務体質の改善を図ることを重要な課題と認識しております。

また、喫緊の課題としては、固定価格買取制度の施行に関連して当社グループのグリーンエナジー事業の木質バイオマス発電所の電力等販売に際し同制度を利用するか否かの選択があります。同制度では利用する木質チップの発生由来から生産した電力価格が規定されておりますが、この制度の施行により新たな未利用木材の市場形成や既存の木質チップの価格が変動することが予想されます。当社グループでは、販売側の電力市場と購入側の木質チップ市場の動向を見極め、より収益性のある安定的で着実な方法を選択すべく様々な情報を収集するとともに適時事業基盤の拡充を進めてまいります。

(注) 固定価格買取制度

平成23年8月30日公布「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(固定価格買取制度)が平成24年7月1日より施行され、平成24年6月18日に同法施行規則が公布されました。木質バイオマス発電の売電価格は、利用する木質チップ燃料の発生由来から「森林における立木竹の伐採又は間伐により発生する未利用の木質バイオマス(輸入されたものを除く)」(未利用木材)・「木質バイオマス又は農産物の収穫に伴って生じるバイオマス」(一般木材)・「建設資材廃棄物」(リサイクル木材)の3種類に分類され、それぞれ1kWhあたり32円・24円・13円と規定されております。固定価格買取制度への参入は届出制となっておりますが、同制度へ既存事業者が届出を行う場合は平成24年11月1日までに認定の申請を行わなければならないとされています。なお、この法律及び規則の施行により、従来のRPS法及び施行規則は廃止されるものの経過措置として、当分の間、なおその効力を有するとされております。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

4. 連結財務諸表
(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 560,944	※1 576,793
受取手形及び売掛金	※1 1,003,307	※1 1,069,008
貯蔵品	172,427	171,345
繰延税金資産	—	86,238
その他	296,575	312,346
貸倒引当金	△100	△100
流動資産合計	2,033,155	2,215,633
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 2,619,469	※1 2,624,816
減価償却累計額	△819,263	△952,035
建物及び構築物（純額）	1,800,205	1,672,781
機械装置及び運搬具	※1 15,975,978	※1 16,092,143
減価償却累計額	△7,733,427	△8,891,856
機械装置及び運搬具（純額）	8,242,550	7,200,287
工具、器具及び備品	73,107	73,107
減価償却累計額	△57,687	△61,246
工具、器具及び備品（純額）	15,420	11,861
土地	241,961	241,961
リース資産	※1 585,800	※1 580,680
減価償却累計額	△146,926	△223,865
リース資産（純額）	438,873	356,814
有形固定資産合計	10,739,011	9,483,705
無形固定資産		
電気供給施設利用権	132,841	120,172
その他	7,015	2,813
無形固定資産合計	139,857	122,985
投資その他の資産		
長期貸付金	960,000	—
破産更生債権等	41,113	—
長期未収入金	—	110,627
長期前払費用	147,510	117,706
長期預け金	459,266	290,758
その他	33,882	35,884
貸倒引当金	△1,001,113	△55,313
投資その他の資産合計	640,658	499,662
固定資産合計	11,519,527	10,106,353
資産合計	13,552,683	12,321,986

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 437,087	※1 434,572
短期借入金	—	50,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 650,658	※1 714,060
未払金	132,309	156,724
1年内支払予定の長期未払金	※1 1,261,005	※1 1,583,185
リース債務	※1 81,874	※1 78,899
未払法人税等	41,992	32,330
賞与引当金	18,189	17,179
メンテナンス費用引当金	243,032	249,824
契約損失引当金	42,274	34,654
その他	141,557	140,069
流動負債合計	3,049,982	3,491,502
固定負債		
長期借入金	※1 2,208,730	※1 2,027,130
長期未払金	※1 6,465,293	※1 4,807,380
長期前受金	—	217,421
リース債務	※1 388,618	※1 305,245
メンテナンス費用引当金	13,914	—
契約損失引当金	583,723	547,088
金利スワップ負債	166,936	141,498
長期預り金	480,748	314,234
固定負債合計	10,307,965	8,359,998
負債合計	13,357,948	11,851,501
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,840,230	6,840,230
資本剰余金	4,528,440	—
利益剰余金	△11,006,998	△6,228,245
株主資本合計	361,672	611,984
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	△166,936	△141,498
その他の包括利益累計額合計	△166,936	△141,498
新株予約権	—	—
純資産合計	194,735	470,485
負債純資産合計	13,552,683	12,321,986

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月 30 日)
売上高	6,452,831	5,576,883
売上原価	5,638,710	4,875,062
売上総利益	814,121	701,821
販売費及び一般管理費	※1 454,636	※1 398,316
営業利益	359,484	303,504
営業外収益		
受取利息	※2 1,769	320
受取配当金	0	—
電力工事負担金返戻益	2,987	—
助成金収入	750	434
作業くず売却益	1,060	917
債権譲渡益	—	758
その他	449	60
営業外収益合計	7,018	2,492
営業外費用		
支払利息	※3 215,595	102,616
貸倒引当金繰入額	—	14,199
その他	20,722	1,662
営業外費用合計	236,318	118,479
経常利益	130,184	187,517
特別利益		
メンテナンス費用引当金戻入額	86,496	—
短期売買利益受贈益	—	2,771
特別利益合計	86,496	2,771
特別損失		
事業構造改善費用	※4 783,008	—
債権譲渡損	177,733	—
災害による損失	10,828	—
貸倒引当金繰入額	367,118	—
特別損失合計	1,338,688	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△1,122,007	190,288
法人税、住民税及び事業税	21,322	26,215
法人税等調整額	—	△86,238
法人税等合計	21,322	△60,023
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△1,143,330	250,312
少数株主利益	—	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,143,330	250,312

連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整 前当期純損失 (△)	△1, 143, 330	250, 312
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	37, 125	25, 438
その他の包括利益合計	37, 125	※ 1 25, 438
包括利益	△1, 106, 204	275, 750
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1, 106, 204	275, 750
少数株主に係る包括利益	—	—

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,600,231	6,840,230
当期変動額		
新株の発行	239,998	—
当期変動額合計	239,998	—
当期末残高	6,840,230	6,840,230
資本剰余金		
当期首残高	4,288,441	4,528,440
当期変動額		
新株の発行	239,998	—
欠損填補	—	△4,528,440
当期変動額合計	239,998	△4,528,440
当期末残高	4,528,440	—
利益剰余金		
当期首残高	△9,863,667	△11,006,998
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,143,330	250,312
欠損填補	—	4,528,440
当期変動額合計	△1,143,330	4,778,752
当期末残高	△11,006,998	△6,228,245
株主資本合計		
当期首残高	1,025,005	361,672
当期変動額		
新株の発行	479,997	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,143,330	250,312
当期変動額合計	△663,333	250,312
当期末残高	361,672	611,984
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△289,056	△166,936
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	122,119	25,438
当期変動額合計	122,119	25,438
当期末残高	△166,936	△141,498

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△289,056	△166,936
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	122,119	25,438
当期変動額合計	122,119	25,438
当期末残高	△166,936	△141,498
新株予約権		
当期首残高	924	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△924	—
当期変動額合計	△924	—
当期末残高	—	—
純資産合計		
当期首残高	736,873	194,735
当期変動額		
新株の発行	479,997	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,143,330	250,312
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	121,195	25,438
当期変動額合計	△542,138	275,750
当期末残高	194,735	470,485

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△1,122,007	190,288
減価償却費	1,450,412	1,305,919
事業構造改善費用	783,008	—
債権譲渡損	177,733	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	367,118	14,199
メンテナンス費用引当金の増減額 (△は減少)	△135,027	△7,122
契約損失引当金の増減額 (△は減少)	△125,261	△44,255
受取利息及び受取配当金	△1,770	△320
支払利息	215,595	102,616
売上債権の増減額 (△は増加)	△70,889	199,240
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△178	1,081
その他の資産の増減額 (△は増加)	△100,292	3,022
仕入債務の増減額 (△は減少)	31,041	10,991
預り金の増減額 (△は減少)	78,174	△169,688
未収消費税等の増減額 (△は増加)	12,206	—
未払消費税等の増減額 (△は減少)	12,837	4,199
その他の負債の増減額 (△は減少)	△157,088	△17,473
小計	1,415,613	1,592,700
利息及び配当金の受取額	1,782	320
利息の支払額	△206,938	△106,045
法人税等の支払額	△6,859	△25,554
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,203,597	1,461,421
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	81,774	—
定期預金の預入による支出	—	△2,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	22,551	—
有形固定資産の取得による支出	△165,548	△8,638
無形固定資産の取得による支出	△270	—
長期前払費用の取得による支出	△111	△106
貸付金の回収による収入	250,000	—
子会社株式の取得による支出	—	△1,000
敷金及び保証金の差入による支出	△28,986	△1,241
敷金及び保証金の回収による収入	16,415	240
債権譲渡による収入	—	50,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	175,825	37,253

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	50,000	50,000
長期借入れによる収入	13,500	223,600
長期借入金の返済による支出	△626,875	△341,798
割賦債務の返済による支出	△1,123,358	△1,335,655
リース債務の返済による支出	△80,721	△80,971
株式の発行による収入	479,997	—
新株予約権の買入消却による支出	△924	—
担保に供した預金の増減額 (△は増加)	176,942	24,487
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,111,440	△1,460,338
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	267,982	38,336
現金及び現金同等物の期首残高	158,056	426,039
現金及び現金同等物の期末残高	※1 426,039	※1 464,376

(5) 継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|-------------------------------|
| (1) 連結子会社の数 | 2 社 |
| 連結子会社の名称 | 株式会社日田ウッドパワー
株式会社ファーストバイオス |
| (2) 非連結子会社 | 1 社 |
| 連結の範囲から除いた理由 | 連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。 |

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| (1) 持分法適用の関連会社の数 | 1 社 |
| 持分法適用会社の名称 | 株式会社白河ウッドパワー |
| (2) 持分法を適用していない非連結子会社 | 1 社 |
| 適用しない理由 | 連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。 |

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------------------|--|
| イ 有価証券 | |
| その他有価証券 | |
| 時価のないもの | |
| 移動平均法による原価法 | |
| ロ デリバティブ | |
| 時価法 | |
| ハ たな卸資産 | |
| 貯蔵品 | |
| 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） | |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

省エネルギー支援サービス事業用の有形固定資産

買取りオプションが付与された固定資産については、エネルギー供給サービス契約期間を耐用年数とし、契約期間満了時における資産の見積処分価額を残存価額とする定額法。上記以外については経済的使用可能予測期間を耐用年数とする定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

- | | |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 5～31年 |
| 機械装置 | 5～15年 |

その他の事業用の有形固定資産

グリーンエネルギー事業の発電設備における主な建物及び構築物、機械装置は経済的使用可能予測期間を耐用年数とする定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 8～50年

機械装置 15年

その他の有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

4～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ メンテナンス費用引当金

省エネルギー支援サービス事業の機械装置、グリーンエネルギー事業の発電設備にかかる定期点検等のメンテナンス費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち当連結会計年度末までに負担すべき費用の見積額を計上しております。

ハ 契約損失引当金

エネルギー供給サービス契約の損失に備えるため、今後、損失発生の可能性が高く、かつ、金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

ニ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、借入金の金利変動によるリスクを回避することを目的として金利スワップを利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

ニ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ 借入金利息等の固定資産取得原価算入

建設期間が1年以上のプロジェクトにかかる固定資産については、その建設期間中の借入金利息及び借入付随費用を取得原価に算入しております。

【追加情報】

(1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(2) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年7月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年7月1日から平成27年6月30日までのものは38.0%、平成27年7月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(7) 連結財務諸表に関する注記事項

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産

① 1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及び金利スワップ取引の担保

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
現金及び預金	134,905千円	110,417千円
建物及び構築物	779,174千円	744,048千円
機械装置及び運搬具	1,515,860千円	1,421,246千円
土地	241,961千円	241,961千円

(前連結会計年度)

この他に連結上表記されない関係会社株式(帳簿価額1,030,000千円)を担保に供しております。

上記物件及び関係会社株式は、1年内返済予定の長期借入金793,378千円、長期借入金3,023,750千円及び金利スワップ取引の担保に供しております。

(当連結会計年度)

この他に連結上表記されない関係会社株式(帳簿価額1,030,000千円)を担保に供しております。

上記物件及び関係会社株式は、1年内返済予定の長期借入金842,500千円、長期借入金2,481,250千円及び金利スワップ取引の担保に供しております。

② 割賦及びリースに関する債務に対する譲渡担保等

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
売掛金	754,454千円	804,723千円
リース資産	438,873千円	353,502千円

(前連結会計年度)

上記債権を割賦及びリースに関する債務に対する譲渡担保等に供しております。なお、上記割賦及びリースに関する債務は、買掛金34,507千円、1年内支払予定の長期未払金1,259,187千円、長期未払金6,461,394千円、リース債務(流動負債)81,874千円、リース債務(固定負債)388,618千円です。

(当連結会計年度)

上記債権を割賦及びリースに関する債務に対する譲渡担保等に供しております。なお、上記割賦及びリースに関する債務は、買掛金33,175千円、1年内支払予定の長期未払金1,581,366千円、長期未払金4,805,364千円、リース債務(流動負債)78,899千円、リース債務(固定負債)301,647円です。

2. 偶発債務

① 債務保証

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)		当連結会計年度 (平成24年6月30日)	
(株)白河ウッドパワ ー	1,502,500千円	借入債務	(株)白河ウッドパワ ー	1,232,500千円
計	1,502,500千円	—	計	1,232,500千円

② デリバティブ取引に対する保証債務

前連結会計年度 (平成23年6月30日)			当連結会計年度 (平成24年6月30日)		
(株)白河ウッドパワ ー	1,380,000千円	金利 スワップ	(株)白河ウッドパワ ー	1,140,000千円	金利 スワップ
計	1,380,000千円	—	計	1,140,000千円	—

上記のデリバティブ取引は、関連会社の借入金に関する金利変動リスクを回避する目的のものです。

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
給料手当	139,084千円	122,464千円
役員報酬	67,029千円	71,362千円
支払手数料	64,848千円	54,583千円
賞与引当金繰入額	18,189千円	5,887千円

※2. 事業構造改善費用の原因別内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
①(株)白河ウッドパワー株式譲渡に 関する弁護士等の業務委託諸費 用	29,953千円	— 千円
②(株)白河ウッドパワー株式売却益	△469,550千円	— 千円
③(株)フェスコパワーステーション 滋賀株式譲渡に関する弁護士等 業務委託諸費用	2,017千円	— 千円
④(株)フェスコパワーステーション 滋賀株式売却益	△ 1,910千円	— 千円
⑤(株)岩国ウッドパワー株式譲渡に 関する弁護士等の業務委託諸費 用	21,004千円	— 千円
⑥(株)岩国ウッドパワー株式売却損	1,197,111千円	— 千円
⑦本社並びに関西事業所移転費用 及び固定資産除却損	4,382千円	— 千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

繰延ヘッジ損益	
当期発生額	25,438千円
組替調整額	— 千円
税効果調整前	25,438千円
税効果額	— 千円
繰延ヘッジ損益	25,438千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	90,010	55,491	—	145,501
自己株式				
普通株式(株)	—	—	—	—

(注) 普通株式の増加は、第三者割当増資に伴う株式発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第10回新株予約権	普通株式	21,000	—	21,000	—	—
合計			21,000	—	21,000	—	—

(注) 1. 第10回新株予約権の減少は、買入消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	145,501	—	—	145,501
自己株式				
普通株式(株)	—	—	—	—

(注) 普通株式の増加は、第三者割当増資に伴う株式発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
現金及び預金勘定	560,944千円	576,793千円
担保に供している預金	△134,905千円	△110,417千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	— 千円	△ 2,000千円
現金及び現金同等物	426,039千円	464,376千円

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社の事業区分は、当社の内部管理上採用している区分をベースに、顧客企業のエネルギー使用実態の調査・診断及び省エネルギー設備の施工・運用等を行う「省エネルギー支援サービス事業」と、木質バイオマス等の新エネルギーによる発電を行う「グリーンエネルギー事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	省エネルギー支 援サービス事業	グリーンエナジ ー事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,821,980	2,627,318	6,449,298	3,532	6,452,831
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,300	12,000	15,300	—	15,300
計	3,825,280	2,639,318	6,464,598	3,532	6,468,131
セグメント利益	191,488	392,813	584,301	△37,337	546,963
セグメント資産	9,937,649	3,203,580	13,141,230	—	13,141,230
その他の項目					
減価償却費	1,142,672	304,791	1,447,463	—	1,447,643
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	61,622	140,259	201,881	—	201,881

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、(株)フェスコパワーステーション滋賀の発電事業の費用です。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	省エネルギー支 援サービス事業	グリーンエナジ ー事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	3,946,272	1,630,611	5,576,883	5,576,883
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	270	270	270
計	3,946,272	1,630,881	5,577,153	5,577,153
セグメント利益	227,607	185,592	413,199	413,199
セグメント資産	8,737,239	3,189,476	11,926,716	11,926,716
その他の項目				
減価償却費	1,127,579	175,779	1,303,358	1,303,358
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	—	41,987	41,987	41,987

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,464,598	5,577,153
「その他」の区分の売上高	3,532	—
セグメント間取引消去	△15,300	△270
連結財務諸表の売上高	6,452,831	5,576,883

(単位：千円)

利益又は損失(△)	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	584,301	413,199
「その他」の区分の利益又は損失(△)	△37,337	—
全社費用(注)	△187,479	△109,695
連結財務諸表の営業利益又は損失(△)	359,484	303,504

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,141,230	11,926,716
全社資産(注)	411,453	395,270
連結財務諸表の資産合計	13,552,683	12,321,986

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現預金)及び管理部門に係る資産等です。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり純資産額	1,338.38円	3,233.56円
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	△10,517.28円	1,720.35円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しておりますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	194,735	470,485
普通株式に係る純資産額(千円)	194,735	470,485
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額の主な内訳(千円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	145,501	145,501
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	145,501	145,501

3. 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△1,143,330	250,312
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△1,143,330	250,312
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	108,709	145,501
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳(株)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	

(重要な後発事象)

1. 新株予約権(有償ストック・オプション)の発行について

平成24年6月21日及び平成24年7月6日付け当社取締役会決議及び、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の従業員に対し新株予約権を有償発行いたしました。本新株予約権の概要は次の通りです。

- (1) 新株予約権の数 ; 895個
- (2) 新株予約権と引換えに払い込む金銭 ; 6,900円/個(総額6,175,500円)
- (3) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 ; 普通株式10株/個(総数 普通株式8,950株)
- (4) 新株予約権の行使価額 ; 29,595円/株(総額264,875,250円)
- (5) 新株予約権の行使期間 ; 平成26年10月1日から平成29年7月5日まで
- (6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、平成25年6月期及び平成26年6月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書)において営業利益合計が700百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤各本新株予約権の一部行使はできない。

- (8) 新株予約権の割当対象者、人数及び割当数 ; 当社取締役 4名(260個)
- 当社従業員 23名(300個)
- 当社子会社従業員 47名(335個)

2. 資本金の額の減少及び剰余金の処分について

当社は、平成24年8月14日開催の取締役会において、平成24年9月21日開催予定の第16回定時株主総会に次の通り資本金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議いたしました。

①資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

財務体質の健全化を図り株主の皆様により早期に還元ができる体制を目指すべく、繰越利益剰余金の欠損填補を目的として資本金の額を減少し剰余金の処分を行います。

②資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少しその他資本剰余金に振替えます。

a 減少する資本金の額

平成24年6月30日現在の資本金の額6,840,230,246円のうち5,840,230,246円を減少させます。これにより、減少後の資本金の額は、1,000,000,000円となります。

b 増加する剰余金の項目及びその額その他資本剰余金	5,840,230,246円
---------------------------	----------------

③剰余金の処分の方法

会社法第452条の規定に基づき、増加したその他資本剰余金の額を繰越利益剰余金に振替、欠損を填補します。

a 減少する剰余金項目及びその額その他資本剰余金	5,840,230,246円
--------------------------	----------------

b 増加する剰余金の項目及びその額繰越利益剰余金	5,840,230,246円
--------------------------	----------------

5. 個別財務諸表
 (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	364,581	357,412
売掛金	※1, ※3 834,246	※1, ※3 843,062
貯蔵品	135,476	120,914
前渡金	16,668	3,161
前払費用	43,474	44,610
未収入金	※3 55,482	※3 9,016
預け金	169,421	247,989
繰延税金資産	—	45,378
その他	8	83
貸倒引当金	△100	△100
流動資産合計	1,619,259	1,671,529
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,680,910	1,681,210
減価償却累計額	△659,880	△757,255
建物（純額）	1,021,030	923,955
機械及び装置	※1 13,902,690	※1 13,985,341
減価償却累計額	△7,179,978	△8,212,440
機械及び装置（純額）	6,722,711	5,772,900
工具、器具及び備品	35,894	35,894
減価償却累計額	△25,866	△27,793
工具、器具及び備品（純額）	10,027	8,100
リース資産	※1 585,800	※1 577,254
減価償却累計額	△146,926	△223,751
リース資産（純額）	438,873	353,502
有形固定資産合計	8,192,643	7,058,458
無形固定資産		
ソフトウェア	5,918	1,716
その他	1,097	1,097
無形固定資産合計	7,015	2,813
投資その他の資産		
投資有価証券	4,470	4,470
関係会社株式	※1 1,045,000	※1 1,046,000
長期貸付金	960,000	—
破産更生債権等	41,113	—
長期未収入金	—	110,627
長期前払費用	101,543	78,737
長期預け金	459,266	290,758
その他	28,868	28,988
貸倒引当金	△1,001,113	△55,313
投資その他の資産合計	1,639,148	1,504,268
固定資産合計	9,838,808	8,565,540
資産合計	11,458,067	10,237,069

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1, ※3 393,011	※1 365,935
短期借入金	—	50,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 150,658	※1 153,620
未払金	55,240	53,111
1年内支払予定の長期未払金	※1 1,259,237	※1 1,581,416
リース債務	※1 81,874	※1 78,899
前受金	1,766	49,286
未払費用	43,858	4,643
未払法人税等	17,677	6,828
預り金	13,751	9,447
賞与引当金	14,746	11,300
メンテナンス費用引当金	243,032	238,624
契約損失引当金	42,274	34,654
その他	26,423	42,188
流動負債合計	2,343,554	2,679,956
固定負債		
長期借入金	※1 458,730	※1 489,310
長期未払金	※1 6,461,513	※1 4,805,433
リース債務	※1 388,618	※1 301,647
メンテナンス費用引当金	13,914	—
契約損失引当金	583,723	547,088
長期前受金	—	217,421
長期預り金	480,748	314,234
固定負債合計	8,387,248	6,675,135
負債合計	10,730,802	9,355,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,840,230	6,840,230
資本剰余金		
資本準備金	4,528,440	—
資本剰余金合計	4,528,440	—
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△10,641,405	△5,958,252
利益剰余金合計	△10,641,405	△5,958,252
株主資本合計	727,265	881,977
純資産合計	727,265	881,977
負債純資産合計	11,458,067	10,237,069

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
売上高	3,851,280	3,970,272
売上原価	3,438,843	3,516,718
売上総利益又は売上総損失 (△)	412,436	453,554
販売費及び一般管理費	※1 382,427	※1 311,642
営業利益	30,009	141,911
営業外収益		
受取利息	※2 9,909	※2 290
債権譲渡益	—	758
その他	818	8
営業外収益合計	10,727	1,056
営業外費用		
支払利息	※3 16,208	※3 18,083
貸倒引当金繰入額	—	14,199
支払補償費	15,863	—
その他	4,692	1,662
営業外費用合計	36,764	33,945
経常利益	3,972	109,022
特別利益		
短期売買利益受贈益	—	2,771
特別利益合計	—	2,771
特別損失		
事業構造改善費用	※4 1,291,685	—
債権譲渡損	177,733	—
貸倒引当金繰入額	367,118	—
特別損失合計	1,836,537	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△1,832,564	111,794
法人税、住民税及び事業税	2,903	2,460
法人税等調整額	—	△45,378
法人税等合計	2,903	△42,918
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,835,467	154,712

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,600,231	6,840,230
当期変動額		
新株の発行	239,998	—
当期変動額合計	239,998	—
当期末残高	6,840,230	6,840,230
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,288,441	4,528,440
当期変動額		
新株の発行	239,998	—
欠損填補	—	△4,528,440
当期変動額合計	239,998	△4,528,440
当期末残高	4,528,440	—
資本剰余金合計		
当期首残高	4,288,441	4,528,440
当期変動額		
新株の発行	239,998	—
欠損填補	—	△4,528,440
当期変動額合計	239,998	△4,528,440
当期末残高	4,528,440	—
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△8,805,937	△10,641,405
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,835,467	154,712
欠損填補	—	4,528,440
当期変動額合計	△1,835,467	4,683,153
当期末残高	△10,641,405	△5,958,252
利益剰余金合計		
当期首残高	△8,805,937	△10,641,405
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,835,467	154,712
欠損填補	—	4,528,440
当期変動額合計	△1,835,467	4,683,153
当期末残高	△10,641,405	△5,958,252

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
株主資本合計		
当期首残高	2,082,735	727,265
当期変動額		
新株の発行	479,997	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,835,467	154,712
当期変動額合計	△1,355,470	154,712
当期末残高	727,265	881,977
新株予約権		
当期首残高	924	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△924	—
当期変動額合計	△924	—
当期末残高	—	—
純資産合計		
当期首残高	2,083,659	727,265
当期変動額		
新株の発行	479,997	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,835,467	154,712
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△924	—
当期変動額合計	△1,356,394	154,712
当期末残高	727,265	881,977

(4) 継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

(5) 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

・省エネルギー支援サービス事業用の有形固定資産

買取りオプションが付与された固定資産については、エネルギー供給サービス契約期間を耐用年数とし、契約期間満了時における資産の見積処分価額を残存価額とする定額法。上記以外については経済的使用可能予測期間を耐用年数とする定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	5～31年
機械装置	5～15年

・その他の有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) メンテナンス費用引当金

省エネルギー支援サービス事業の機械装置にかかる定期点検等のメンテナンス費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち当事業年度末までに負担すべき費用の見積額を計上しております。

(3) 契約損失引当金

エネルギー供給サービス契約の損失に備えるため、今後、損失発生の可能性が高く、かつ、金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 個別財務諸表に関する注記事項

(貸借対照表関係)

※ 1. 担保に供している資産

① 子会社及び関連会社の1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及び金利スワップ取引の担保

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
関係会社株式	1,030,000千円	1,030,000千円

(前事業年度)

上記資産は、子会社㈱日田ウッドパワー、関連会社㈱白河ウッドパワーの1年内返済予定の長期借入金770,000千円、長期借入金2,982,500千円の担保に供しております。

(当事業年度)

上記資産は、子会社㈱日田ウッドパワー、関連会社㈱白河ウッドパワーの1年内返済予定の長期借入金820,000千円、長期借入金2,462,500千円の担保に供しております。

② 当社の1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及び金利スワップ取引の担保

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
機械及び装置	－ 千円	－ 千円

(注)当該担保資産は、前事業年度までに減損処理を実施したため表示単位未満の額となっています。

(前事業年度)

上記物件は、1年内返済予定の長期借入金23,378千円、長期借入金41,250千円の担保に供しております。

(当事業年度)

上記物件は、1年内返済予定の長期借入金22,500千円、長期借入金18,750千円の担保に供しております。

③ 割賦及びリースに関する債務に対する譲渡担保等

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
売掛金	754,454千円	804,723千円
リース資産	438,873千円	353,502千円

(前事業年度)

上記債権を割賦及びリースに関する債務に対する譲渡担保等に供しております。なお、上記割賦及びリースに関する債務は、買掛金34,507千円、1年内支払予定の長期未払金1,259,187千円、長期未払金6,461,394千円、リース債務（流動負債）81,874千円、リース債務（固定負債）388,618千円です。

(当事業年度)

上記債権を割賦及びリースに関する債務に対する譲渡担保等供しております。なお、上記割賦及びリースに関する債務は、買掛金33,175千円、1年内支払予定の長期未払金1,581,366千円、長期未払金4,805,364千円、リース債務（流動負債）78,899千円、リース債務（固定負債）301,647千円です。

2. 偶発債務

① 債務保証

前事業年度 (平成23年6月30日)			当事業年度 (平成24年6月30日)		
(株)日田ウッドパワ ー	2,250,000千円	借入債務	(株)日田ウッドパワ ー	2,050,000千円	借入債務
(株)白河ウッドパワ ー	1,502,500千円	借入債務	(株)白河ウッドパワ ー	1,232,500千円	借入債務
計	3,752,500千円	—	計	3,282,500千円	—

② デリバティブ取引に対する保証債務

前事業年度 (平成23年6月30日)			当事業年度 (平成24年6月30日)		
(株)日田ウッドパワ ー	1,800,000千円	金利 スワップ	(株)日田ウッドパワ ー	1,575,000千円	金利 スワップ
(株)白河ウッドパワ ー	1,380,000千円	金利 スワップ	(株)白河ウッドパワ ー	1,140,000千円	金利 スワップ
計	3,180,000千円	—	計	2,715,000千円	—

上記のデリバティブ取引は、子会社及び関連会社の借入金に関する金利変動リスクを回避する目的のものです。

※3. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次の通りです。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
売掛金	10,500千円	2,513千円
未収入金	4,505千円	8,564千円
買掛金	6,300千円	— 千円

(損益計算書関係)

- ※ 1. 販売費に属する費用のおおよその割合は63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は37%です。

主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
役員報酬	67,029千円	71,362千円
給料手当	94,322千円	75,705千円
法定福利費	25,175千円	29,295千円
支払手数料	44,213千円	23,323千円
家賃	27,384千円	20,728千円
租税公課	25,171千円	11,473千円
賞与引当金繰入額	14,746千円	5,887千円
減価償却費	5,615千円	5,754千円

- ※ 2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
関係会社よりの受取利息	8,212千円	— 千円

- ※ 3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
関係会社への支払利息	12千円	— 千円

- ※ 4. 事業構造改善費用の原因別内訳

	前事業年度 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
①㈱フェスコパワーステーション 滋賀株式譲渡に関する弁護士等 業務委託諸費用	2,017千円	— 千円
②㈱フェスコパワーステーション 滋賀株式売却損	33,614千円	— 千円
③㈱岩国ウッドパワー株式譲渡に 関する弁護士等業務委託諸費用	21,004千円	— 千円
④㈱岩国ウッドパワー株式売却損	1,292,390千円	— 千円
⑤㈱白河ウッドパワー株式譲渡に 関する弁護士等業務委託諸費用	29,953千円	— 千円
⑥㈱白河ウッドパワー株式譲渡に 係る株式及び債権評価益	△91,238千円	— 千円
⑦本社及び関西事業所移転費用及 び固定資産除却損	3,944千円	— 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり純資産額	4,998.35円	6,061.66円
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	△16,884.12円	1,063.31円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しておりますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	727,265	881,977
普通株式に係る純資産額(千円)	727,265	881,977
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額の主な内訳(千円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	145,501	145,501
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	145,501	145,501

3. 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△1,835,467	154,712
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△1,835,467	154,712
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	108,709	145,501
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳(株)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	

(重要な後発事象)

新株予約権（有償ストック・オプション）の発行について

平成24年6月21日及び平成24年7月6日付け当社取締役会決議及び、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の従業員に対し新株予約権を有償発行いたしました。本新株予約権の概要は次の通りです。

- | | |
|--------------------------|------------------------------|
| (1) 新株予約権の数 | ; 895個 |
| (2) 新株予約権と引換えに払い込む金銭 | ; 6,900円/個 (総額6,175,500円) |
| (3) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 | ; 普通株式10株/個 (総数 普通株式8,950株) |
| (4) 新株予約権の行使価額 | ; 29,595円/株 (総額264,875,250円) |
| (5) 新株予約権の行使期間 | ; 平成26年10月1日から平成29年7月5日まで |
| (6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | |

- ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、平成25年6月期及び平成26年6月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）において営業利益合計が700百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤各本新株予約権の一部行使はできない。

- | | | | |
|--------------------------|----------|-------|--------|
| (8) 新株予約権の割当対象者、人数及び割当数； | 当社取締役 | 4 名 | (260個) |
| | 当社従業員 | 2 3 名 | (300個) |
| | 当社子会社従業員 | 4 7 名 | (335個) |

(2) 資本金の額の減少及び剰余金の処分について

当社は、平成24年8月14日開催の取締役会において、平成24年9月21日開催予定の第16回定時株主総会に次の通り資本金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議いたしました。

① 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

財務体質の健全化を図り株主の皆様により早期に還元ができる体制を目指すべく、繰越利益剰余金の欠損填補を目的として資本金の額を減少し剰余金の処分を行います。

② 資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少しその他資本剰余金に振替えます。

a 減少する資本金の額

平成24年6月30日現在の資本金の額6,840,230,246円のうち5,840,230,246円を減少させます。これにより、減少後の資本金の額は、1,000,000,000円となります。

b 増加する剰余金の項目及びその額その他資本剰余金	5,840,230,246円
---------------------------	----------------

③ 剰余金の処分の方法

会社法第452条の規定に基づき、増加したその他資本剰余金の額を繰越利益剰余金に振替、欠損を填補します。

a 減少する剰余金項目及びその額その他資本剰余金	5,840,230,246円
--------------------------	----------------

b 増加する剰余金の項目及びその額繰越利益剰余金	5,840,230,246円
--------------------------	----------------

6. その他

(1) 生産、受注及び販売の状況

①生産実績

省エネルギー支援サービス事業では、サービスの提供にあたり製品の生産は行っておりませんので、生産実績について記載すべき事項はありません。グリーンエネルギー事業における生産は、それぞれの事業における発電所の発電であり、その実績は次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日) 発電実績 (MWh)	前年同四半期期比 (%)
グリーンエネルギー事業	76,808.35	△58.4
合計	76,808.35	△58.4

(注) 1 グリーンエネルギー事業の発電実績は、前連結会計期間は㈱岩国ウッドパワー、㈱白河ウッドパワー、㈱日田ウッドパワーの3箇所、当連結会計期間は㈱日田ウッドパワー1箇所の木質バイオマス発電所より送電された電力です。

②受注実績

省エネルギー支援サービス事業においては、顧客の需要に応じてサービスを提供いたします。また、グリーンエネルギー事業においても、顧客の需要に応じてサービスを提供いたします。いずれも、受注販売の方式を採用しておりませんので、受注状況について記載すべき事項はありません。

③販売実績

当連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
省エネルギー支援サービス事業	3,946,272	+3.3
グリーンエネルギー事業	1,630,611	△37.9
合計	5,576,883	△13.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計期間		当連結会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ブリヂストン	1,353,883	21.0	1,398,763	25.1

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. グリーンエネルギー事業の販売高は、前連結会計期間は㈱岩国ウッドパワー、㈱白河ウッドパワー、㈱日田ウッドパワーの電力、RPSクレジットであり、当連結会計期間は㈱日田ウッドパワーの電力、RPSクレジット、㈱ファーストバイオスの業務受託、燃料売上です。

(2) 役員の異動

①役員の異動

i. 代表取締役の異動

該当事項はありません。

ii. その他の役員の異動

開示内容が定まった時点で開示いたします。